

**民主党栃木県総支部連合会及び民主党・無所属クラブの2013（平成25）年度
中間期における政策推進及び9月補正予算等に関する要望書に対する回答**

平成25年9月6日

平成25年3月に策定した「財政健全化取組方針」に基づき、引き続き財政の健全化に取り組んでいる中、今年度の財政状況は、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額が当初予算額を下回るなど、当初予算に掲げた一般財源の確保は予断を許さない状況にある。

このような中、平成25年度9月補正予算については、御要望の趣旨を十分に踏まえ、震災等からの復興への取組など、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処することとして編成した。

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

要 望 事 項	回 答
<p>1 ブランド力向上と発信力強化について</p> <p>今年度、知事が県政に取り組む意気込みのひとつとして「発信力の強化」が挙げられる。本県の魅力・実力を内外に力強く発信していくために、これまでも各部局において多くの事業が実施されてきたが、今後の効果的・効率的な施策展開を推進するためには、克服しなければならない課題は多いと考える。今回は、以下の2点について要望する。</p> <p>(1) 今年度すでに実施されている『「オールとちぎ』による魅力発信事業』は、全国の他の自治体において一定の成功事例が複数見受けられることを参考に、各部局による同趣旨の諸事業を包括するような、本県の魅力・実力を発信するためのリーディングプロジェクトと位置付け、「わかりやすさ」にこだわったコンセプトを強烈に打ち出すこと。また、真の「オールとちぎ」を実現するためには、庁内や議会の他に、何よりも県民とも、「一体感」を共有していくことが不可欠であると考えことから、そうした機会を確保すること。</p> <p>(2) ブランド力強化・向上のため、地域資源を活用しながらブランドを育み、一元的な情報発信を行うことを目的に、平成20年度より「とちぎブランド推進本部」が設置され、「とちぎブランド戦略庁内連絡会議」における連絡・調整により、これまで諸事業が展開されてきた。各部局は、具体的な部門計画に基づき個別事業を展開しているが、この際、ブランド力向上と発信力強化のための包括的な総合戦略を策定し、その推進と実現のために必要な対応策を早急に検討すること。例えば、同推進本部に統括的な役割・機能を担わせ、部局横断的な課題に対応するための体制や、各部局間の情報共有・連携の手法・範囲等の再考等について検討すること。</p>	<p>本県の魅力・実力を県内外に発信し、認知度の向上を図るため、『「オールとちぎ』による魅力発信事業』に取り組んでおり、本県ならではの特徴や魅力を効果的に盛り込むプロモーション映像等を制作し、本県をわかりやすく、かつインパクトを持って全国に発信していく。また、県民との協働事業として、公募による「映像・メッセージコンテスト」を実施しているところである。</p> <p>今後とも、県民一人ひとりに、とちぎの魅力を再認識し、誇りと愛着を持って発信してもらえらる契機となる取組等を通じ、オール栃木体制により本県の魅力・実力を全国に発信していく。</p> <p>本県の地域資源を活用した地域ブランド力の向上を図り、その魅力や実力を県内外に積極的にアピールするため、とちぎブランド推進本部を設置し、「商品・技術力のブランド化」、「地域イメージのブランド化」及び「一元的な情報発信」を3本柱として、「ブランドに着目した誇り輝く“とちぎ”づくり」を全庁挙げて推進している。</p> <p>今後、より効果的な取組を推進するため、これまでの成果の検証と課題把握に努めるとともに、部局間の連携強化を図りながら、ブランド推進本部が中心となり本県のブランド力の向上と発信力の強化に取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>2 総合スポーツゾーン構想について</p> <p>同構想は、今年度中の全体構想策定に向けて、着々と検討作業が進められているが、今回は当面する課題の克服に向け、以下の点について要望する。</p> <p>(1) 陸上競技場とサッカー場は、兼用スタジアムとしての整備方針が公表されているが、この方針通りの整備が進められた場合、想定される利用競技団体間の調整に関わる対応について整理すること。</p> <p>(2) (1)と同様、兼用スタジアムとしての整備が進められた場合、特にサッカー関係者から圧倒的に要望が多いのは、競技時の観客側から見た“臨場感”の欠如に対する対策である。この課題を克服するための方策を着実に検討すること。</p> <p>(3) 大規模イベント開催時に想定される交通渋滞対策や道路アクセス対策、また生活環境影響調査等については、引き続き地元宇都宮市との連携を図り、速やかな具体的方策が打ち出せるよう、更なる取組を進めること。</p> <p>(4) 防災機能の付加が整備方針に盛り込まれた。参考にすべき一例として、先の東日本大震災による被災地岩手県で策定された広域防災拠点整備構想や地域防災計画の中で、応急復旧活動のための物資集積拠点・後方支援拠点等の必要性・有用性が明確にされた。こうした他自治体での取組等も踏まえ、本施設の整備に当たっても、機能の確保のみならず、本県防災計画の中でどのような位置付けとし、どのような機能を付加していくのかをより明確にしながら、今後の構想策定に盛り込むこと。</p>	<p>総合スポーツゾーンに整備を予定している陸上競技場兼サッカー場は、第1種公認陸上競技場及びJリーグの施設基準に合致した機能を備えることとしている。</p> <p>新たな施設は、複数の団体による利用が想定されることから、競技団体間の利用計画を調整する会議などにより、円滑な利用を図っていく。</p> <p>現在策定を進めている全体構想の基本方針において、「快適に観戦できる施設の整備」を掲げており、陸上競技場兼サッカー場の整備についても、競技者はもとより観客側の視点に十分に配慮していく。</p> <p>総合スポーツゾーン周辺の交通計画については、これまで全体構想検討委員会での議論等を踏まえ、宇都宮市と情報を共有しながら検討を進めており、また総合スポーツゾーン整備に係る生活環境等調査についても、宇都宮市と協議・調整をしながら実施している。</p> <p>今後とも、宇都宮市と十分に連携しながら進めていく。</p> <p>県地域防災計画では、総合運動公園をはじめ、8か所の県営都市公園を広域災害対策活動拠点として位置付けている。</p> <p>また、総合スポーツゾーン全体構想の基本方針においても「防災拠点としての機能を備えた整備」を掲げており、総合スポーツゾーンの整備に当たっては、地域防災計画の被害想定等を踏まえながら、備蓄倉庫の確保や後方支援機能の強化など、防災拠点としての機能の充実を図っていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>3 私学教育環境の充実について</p> <p>「公立高校授業料無償化・高等学校等就学支援金制度」の実施に伴い、経済的困窮を理由とした中途退学者は大幅な減少・改善が図られてきた。この間、県においても平成24年度から授業料減免制度の一部改正により、保護者年収250万円未満までに制度の適用を拡大してきたことも大きく寄与していることは言うまでもない。</p> <p>しかしながら、私学関係団体の継続調査によると、未だ本県経済の回復が図られていない結果、経済的理由とする私立高校中途退学者の解消までには至っていない。「教育の漸進的学費無償化」の理念のもと、更なる授業料減免制度の拡充に向け、新たに「給付型奨学金」の創設について検討すること。</p> <p>4 不動産取得税の災害減免の拡充に向けた県税条例の改正について</p> <p>政務調査活動における県政に関する県民からの要望調査結果によると、本県の県税条例のうち、第84条不動産取得税の減免の条文では、「知事は、災害により滅失又は損壊をした不動産(被災不動産)の所有者が当該被災不動産に代わるものと知事が認める不動産(代替不動産)を当該滅失又は損壊をした日から三年以内に取得した場合には、当該代替不動産の取得に対して課する不動産取得税を減免することができる。」とあるが、この条文では満たされない事案が火災災害等における代替不動産の取得案件で発生している。</p> <p>他県の条例及びその取扱いを調査すると、島根県では、減免の対象となる代替不動産の取得者について、「被災不動産の所有者及び被災不動産の所有者の民法上の親族で代替不動産の取得時において、被災不動産の所有者と生計を一にしている者」とされており、不動産取得税の災害減免の精神である災害当事者への配慮に照らし合わせた場合、極めて明快かつ良心的な取扱いとなっている。</p> <p>本県においても、近年自然災害や突発的な風水害、火災災害等が多数発生している事態から鑑みても、同様の対応が必要と考えられることから、今回の県政に関する県民からの要望を尊重し、時代のニーズに即応する見地からも県税条例の改正を早急に行うこと。</p>	<p>平成22年度に国において創設された公立高校授業料無償化・高等学校等就学支援金制度の適切な運用はもとより、県では平成24年度から授業料減免補助金の対象者を拡大するなど、家庭の経済的な状況にかかわらず、意欲ある生徒の修学機会の確保を図っている。</p> <p>給付型奨学金については、現在、国において導入が検討されていることから、今後ともその動向を注視していく。</p> <p>災害の発生による被災者に対する県税の救済措置については、申告等の期限の延長や納税の猶予のほか、税の減免制度がある。</p> <p>税の減免制度の趣旨は、本来、申告等の期限の延長や納税の猶予によってもなお納税が困難であると認められる特別な事情がある者に限り、被災の内容、程度等に応じて一部又は全部の税額を減免するもので、一般の納税者との税負担の公平性を保つ観点から、限定的に取り扱うべきものとされている。本県の不動産取得税における災害減免についても、条例において同様の趣旨に基づいて規定しており、今後とも適切な運用に努めていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>5 「防災に関する条例」の制定について</p> <p>災害対策特別委員会の提言に基づく「防災に関する条例」の制定に当たっては、条例の骨格となる基本的事項に加え、「防災対策の数値目標の設定・公表」、「災害時要援護者への支援」、「民間建築物の耐震性等確保の推進」、「防災教育並びに自主防災組織・ボランティア育成の促進」、「災害時必要物資等の事業所からの提供協定」なども重視し、本県で想定される大規模災害のシミュレーションのもと制定されたい。</p> <p>また、本年度実施している「地震被害想定調査」については、震源予測による建物、人的被害を想定し、その結果を地域防災計画に反映させることとなっているが、調査において、過去の地震被害等の検証を行うなど、より具体的な被害想定を行うこと。</p> <p>6 福島第一原子力発電所事故に起因する高濃度放射性物質の一時保管場所の確保と指定廃棄物最終処分場の設置について</p> <p>県では、放射性物質が検出された下水汚泥溶融スラグや浄水発生土等の一時保管について、飛散防止・放射線防護対策、空間放射線量率の測定監視等鋭意安全対策に取り組みながら、一時保管に努めているところである。県内自治体において、現在も濃度の高い焼却灰などの増加から新たな保管場所の確保に迫られている状況や、県の見解ではあと数年しか保管できない状況を踏まえ、こうした暫定的仮置き措置に対する支援を呼びかけるなど、国に積極的に働きかけること。</p> <p>また、国による指定廃棄物最終処分場の県内設置については、国が基本方針を堅持する前提で、新たな合意形成の手法として、市町村長会議や副市町村長会議が開催されている。しかしながら、これまでの協議結果からは、合意形成の目処は立たず、一方で、矢板市長から出されている国の基本方針の見直しと県内市町における暫定保管による対応、更には、福島原発への集約等の提案も出されている。県はこうした意見も真摯に受け止め、適宜、国に検討を促すなど、県も主体性をもって取り組むこと。</p>	<p>県地域防災計画においては、行政や防災関係機関等が実施すべき防災対策の具体的な取組について定めており、条例では、防災の基本的な考え方や県民、地域、事業者、県の責務等について定めるなど、県民等が防災対策に取り組む上での指針となるような理念条例としていく。</p> <p>現在、学識経験者や防災関係者等で構成する委員会を設置し、鋭意検討を進めているところであるが、条例制定に当たっては、県議会をはじめ、市町や県民等から幅広い意見を伺うこととしている。</p> <p>また、地震被害想定調査については、東日本大震災や首都直下地震など複数の想定地震を選定して、土砂災害、液状化等の自然事象や、建物、人的、ライフライン被害及び避難者、帰宅困難者等の生活支障予測等を検証し、より実態に即した具体的な被害想定を行うこととしている。</p> <p>現在、県内の指定廃棄物は174か所に分散して一時保管されているが、長期の保管に耐えられる状況ではない。</p> <p>このため、一日も早い処分場の設置が必要であるが、設置されるまでの間について、安全に一時保管できるよう国に対して支援を求めていく。</p> <p>また、8月27日に開催された第3回市町村長会議において、国が全責任を持って処分場の設置を進めていくとの表明があり、県内処理の基本方針について、市町長の概ねの理解が得られたところである。</p> <p>今後は、市町村長会議等の場において、新たな選定手順等について議論を進めるとともに、国に対して風評被害対策や地域振興策について、具体案の提示を求めていくなど、指定廃棄物の一日も早い処理に向けて引き続き全力で取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>7 未来につなぐ環境戦略の促進について</p> <p>本県においても、東日本大震災や原子力発電所事故に伴う電力不足やエネルギー問題への関心の高まり等により、自然エネルギー資源の有効活用が求められている。</p> <p>県では、再生可能エネルギーの導入可能性調査をはじめ、太陽光や小水力、バイオマス、温泉熱等の導入について具体的な施策を進めており、併せて、本県のエネルギー戦略の策定を進め、県の方針、将来目標の設定等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>さらに、防災拠点施設再生可能エネルギー等導入促進事業により、市町防災拠点施設への太陽光、小水力、LEDの導入を図ることとしている。</p> <p>こうした取組を一層推進するほか、エネルギー使用量の効率的な削減にも取り組み、これらを本県のエネルギー戦略に反映させ、再生可能エネルギーをはじめエネルギー施策を総合的に推進すること。</p>	<p>太陽光発電については、民間事業者のメガソーラー事業の誘致に引き続き取り組むとともに、屋根貸し事業を今年度は約40施設150棟の県有施設において実施する。</p> <p>水力発電については、河川における発電の有望地点を調査・公表し、発電事業者の事業化を支援するとともに、農村地域での小水力発電を促進していく。</p> <p>さらに、木質バイオマス利用施設の整備を支援するほか、温泉熱発電やヒートポンプの導入を促進していく。</p> <p>また、県・市町等の防災拠点施設への太陽光発電や小水力発電等の導入を計画的に進めるとともに、各地方合同庁舎へのBEMS等の導入により、エネルギー使用量の見える化等による効果的な省エネ対策に取り組んでいく。</p> <p>これら再生可能エネルギーの導入や省エネ施策については、現在策定を進めているエネルギー戦略において数値目標を掲げるなど、引き続き積極的に推進していく。</p> <p>○県庁スマートエネルギーマネジメント事業費 180,000</p> <p>○防災拠点施設再生可能エネルギー等導入推進事業費 892,165</p>

要 望 事 項	回 答
<p>8 森林・林業・木材産業の振興について</p> <p>本県の林業・木材産業においては、平成23年3月に策定した「とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011」に従い着実に実行されているところであるが、計画と現実との乖離は予想を超えて進行している。国内有数の森林県としては、これを克服するため今後とも関係者の協力を得ながら最大限の努力が求められる。昨今の円安傾向と新たな民間活力の参加によって状況の変化が見えつつあるが、根本的解決の方向とは言い難い。</p> <p>このような状況を認識しつつ、未来ビジョンに掲げた施策は、着実に、かつスピード感をもって実行するとともに、森林資源と林業経営の視点から、今後益々増大する森林資源に対応するため、品質・価格・供給量について適切な対策を講じること。特に、安定した供給はとちぎの木材産業にとって重要課題であるので、早急な対策を図られたい。</p> <p>また、「とちぎ材の家づくり支援事業」は、県産材の需要拡大という観点から、小規模住宅への適用を拡大するなど補助制度の更なる充実を図ること。</p> <p>9 野生鳥獣害対策について</p> <p>本県においても、農村部の住宅地等にもクマ等の出没が確認され、県民の不安感が増大してきている。加えて、イノシシやシカの生息地の拡大が農林業に多大の被害を与えている。</p> <p>これら被害対策のためのイノシシ・シカ等の捕獲数は近年増加しているが、農作物被害金額も増加しており、野生鳥獣対策には10年・20年をスパンとした長期戦略による対策が急務である。県ではこれまで獣害対策モデル地区を指定し、地域住民・専門家等と協力し地域ぐるみでの対策を行ってきたが、更なる対策の強化が必要である。</p> <p>具体的には、鳥獣被害対策実施隊の市町へのさらなる協力要請や野生鳥獣の捕獲活動の強化策を行うこと。また、鳥獣管理士の認定に関連して、今年度最終年度となる「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム」の延長を図ること。</p>	<p>「とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011」に基づき、林業・木材産業を新たな成長産業へと再生させるため、引き続き、木材の利用拡大等の施策を着実に推進していく。</p> <p>特に、人工乾燥材の生産支援等による品質の確保や、協定取引の導入等による価格の安定を図るとともに、皆伐施業の促進など木材の安定供給にも努め、本県の豊富な森林資源を活用した林業・木材産業の活性化を図っていく。</p> <p>また、木材産業の振興のためには、木材の安定供給とともに需要の拡大が必要となることから、とちぎ材の家づくり支援事業や国の「木材利用ポイント事業」を活用し、県産材の良さをPRするなど、引き続き県産材の需要拡大に努めていく。</p> <p>長期的な鳥獣被害対策には、捕獲の担い手確保や地域ぐるみの獣害対策が必要であることから、研修やPR活動等による人材確保対策と併せて、獣害対策モデル地区における地域住民主体の持続可能な体制整備を支援していく。</p> <p>また、鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害対策実施隊について県内各市町での設置を働きかけるとともに、野生鳥獣の捕獲活動については、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金を活用し、集中的な捕獲活動など効果的な被害対策に取り組んでいく。</p> <p>鳥獣管理士を含めた人材育成のあり方については、「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム」の事業効果等を踏まえて検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>10 栃木県地域医療再生計画の推進について</p> <p>平成24年度国補正予算に伴う栃木県地域医療再生計画では、安全で質の高い医療が効率的に受けられる体制の整備充実を図り、すべての県民が健康でいきいきと、安心して快適に生活できる社会の実現を目指し、医師等確保対策の推進、在宅医療の推進、災害時の医療提供体制の整備を盛り込んだ。</p> <p>このうち医師等確保対策では、当初予算で地域枠の医学生に対する修学資金貸与事業が計上されているが、一方で、地域医療再生事業に併せて二次医療圏内の拠点病院の整備が進む中、早急な医師等の確保が必要な拠点病院も出現しており、また、最近の医学生の進路傾向を見ると、診療科の偏在による医師不足現象も発生している。</p> <p>まさに、本計画の理念である医療提供体制の整備充実、安心・快適な社会の実現を目指すためには、地域医療再生計画に沿ったソフト・ハードの事業を均衡に進める必要があり、最大の課題である医師等の確保に対する対策を重点化するなど、これまでの事業施策を検証した上で、実効ある対策を積極的に講じること。</p>	<p>地域医療の確保については、平成24年度国補正予算に伴う地域医療再生臨時特例交付金の追加交付を受け、医師等確保対策の推進、在宅医療の推進、災害時の医療提供体制の整備に積極的に取り組むこととしている。</p> <p>県では、地域医療再生計画に基づき、医師をはじめとする医療従事者の確保対策や医療提供体制の整備促進など、多岐にわたる施策を実施してきており、今後とも、国庫補助制度等を最大限有効に活用しながら、ソフト・ハード両面にわたる各種施策をバランスよく展開し、医師確保対策をはじめとする本県地域医療における諸課題の解決に努めていく。</p> <p>○地域医療再生基金事業費 1,546,153</p>

要 望 事 項	回 答
<p>11 栃木県農業士等の認定基準の緩和について</p> <p>農業士は、地域農業のリーダーとして、新規就農者の指導など重要な役割を担っており、毎年、JA等の意見を聴取し市町が推薦しているが、県農業士会、地区農業士会、市農業士会に所属する他、地域の団体の役職を担うなど、様々なボランティア的な活動を行う等多忙であり、なり手が不足しているのが現状である。</p> <p>また、県の定める農業士の基準は、農業所得10,000千円以上、農業関係組織でのリーダーの経験など、農業士を目指す者にとっては高いハードルとなっている。</p> <p>本県農業の発展のため、また、農業士の拡充のため、認定基準を緩和するよう見直しを行うこと。</p> <p>12 水稲種子の発芽不良問題対策について</p> <p>平成24年産コシヒカリ消毒種子の一部において発芽不良問題が発生し、JAかみつが管内の水稲農家において甚大な被害が発生した。このため、栃木県米麦改良協会、全農における現地調査・被害状況の確認作業、更には、関係機関の連携による原因究明がなされたが、被害を受けた農家においては、次年度の作付けに向けた種子の予約申し込みの検討を開始する時期に差しかかっている今、このままでは不安が払拭できない状況にあると危惧している。</p> <p>本県農業を代表する作物でもある水稲について、種苗供給元と生産農家が信頼関係のもとに生産を振興していくためにも、こうした事案発生は決してあってはならない。</p> <p>については、県内に5箇所ある種子センターの充実強化をはじめ、こうした事案発生に対する原因の究明と対応策、情報公開など、生産農家との信頼回復に努めるとともに、次年度作付けに向けた種子の確保に支障を来さないよう、県が積極的な対策及び関係機関への指導を講じること。</p>	<p>農業士については、「栃木県農業士要綱」に基づき、模範的な農業経営を実践し、地域農業の振興と青年農業者等の育成指導を行う農業者を「栃木県農業士」に、また、男女共同参画を推進する優れた女性農業者を「栃木県女性農業士」として認定している。</p> <p>地域農業のリーダーとしての適格性等の観点から、農業士の認定には農業所得や収量等に一定の基準を設けているが、その運用に当たっては、地域の実情や作目ごとの経営状況等を十分に考慮しつつ、弾力的に行っていく。</p> <p>平成24年産コシヒカリ種子の発芽不良の発生について、農業団体と一体となって調査・検証を進めた結果、種子センターにおける乾燥調製の不具合が主な原因であることが判明した。</p> <p>このため、当該種子センターに対し、施設の改修、生産物荷受け計画の見直し、緊急時の対応マニュアルの整備など、再発防止に向けた取組を指導している。併せて、これら再発防止策を「稲種子生産における発芽率確保対策」として取りまとめ、県内全ての種子センターを対象に指導の徹底を図っている。</p> <p>今後とも、種子生産施設の充実や技術指導の強化を図りながら、優良種子の安定供給体制の確立に取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>13 畜産振興対策について</p> <p>本県の肉用牛の生産については、乳用種等を含めて飼養頭数は全国第6位に位置しているが、近年生産者戸数、頭数とも減少傾向にあり繁殖基盤の強化・地域内一貫体制の構築等早急な対応が望まれている。一方、豚については、生産者戸数は減少傾向にあるものの、一戸当たりの飼養頭数の増加によって県内の飼養頭数は増加傾向にあり、全国第8位となっている。今後は生産コストの低減、能力の高い種豚の導入等の対応が必要である。</p> <p>このような状況下において、今年3月、県食肉流通合理化計画が策定されたが、計画の達成のためにも、畜産振興対策の更なる充実・強化、加えて、食肉センターについてはHACCPへの対応等関係者との十分なコンセンサスを図りつつ早期の整備実現を図ること。</p> <p>14 ゲリラ豪雨災害を教訓とした都市雨水排水対策について</p> <p>本年も異常気象が相次ぎ、去る7月27日には、県内広範囲において大雨・洪水警報が発令される甚大なゲリラ豪雨災害が発生した。特に、都市雨水排水機能を有する河川氾濫が相次ぎ、住家被害では床上浸水が鹿沼市44棟、足利市2棟、床下浸水が宇都宮市1棟、日光市6棟、鹿沼市84棟、足利市9棟、さらに土砂崩れが鹿沼市12箇所とすさまじい被害状況であった。</p> <p>こうした甚大な被害をもたらした原因には、異常気象による集中豪雨が挙げられるが、被害の出た地域の都市雨水排水施設の整備状況や被害箇所の実態調査を行い、今後の被害をできる限り食い止めるための方策の検討や、整備済み箇所と未整備箇所の混在する地域の今後の整備計画の早期策定等が必要である。まさに、防災・減災の視点における対応が急務であることから、これらを喫緊の課題と捉え、こうした対策に早期に着手するとともに、都市部の河川氾濫の抑止につながる対策を講じられたい。</p>	<p>肉用牛については、能力の高い和牛繁殖雌牛の導入により繁殖基盤の強化を図るとともに、生産者団体による和牛の肥育効率化のための取組を支援していく。また、豚についても、能力の高い種豚の導入等を促進していく。</p> <p>食肉センターについては、と畜能力の向上、衛生対策の強化、輸出への対応等により県産食肉の競争力を高めることができる施設の整備に向け、関係者間の十分な議論を重ねながら合意形成を図っていく。</p> <p>近年の記録的豪雨の発生状況等を踏まえ、県民の生命・財産を守る災害に強い県土づくりを推進するため、河川における未整備区間の堤防整備等の防災対策のほか、災害発生時に被害を低減するための堆積土除去等の減災対策についても、減災対策推進調査の結果等を踏まえ、優先順位を見極めながら計画的に取り組んでいく。</p> <p>また、特に都市部については、公共下水道による排水施設の整備に加え、公園等を利用した貯留・浸透施設の設置、宅地内における浸透柵の設置促進など、各市町による雨水対策が円滑に推進されるよう、技術的支援を行っていく。</p> <p>○緊急防災・減災対策事業費 2,500,000</p> <p>ゼロ県債（県単土木事業費） (2,000,000)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>15 交通事故抑止対策について</p> <p>県警察では、現在「第9次栃木県交通安全計画(5か年)」に基づき、平成27年までに死者数75人以下の抑止目標に向け、取組を強化しているところである。</p> <p>昨年は、夏季に死亡事故が多発したことから全県警報が発令されたものの、その後の取組により年間発生件数・死者数・負傷者数は、平成23年に比べ減少した。本年は、人身事故発生件数7,500件以下、死者数85人以下を抑止目標に設定しているが、7月末現在、死者数は56人で、前年同期と比較して13人増加している。</p> <p>こうした中、8月19日には、県内で今年5回目、真岡市で今年2回目の交通死亡事故多発警報が発令されるなど、憂慮すべき状況であることから、これまでの各種取組のより一層の推進を図ること。</p> <p>また、交通事故抑止効果の高い高輝度道路標識・標示をはじめとする交通安全施設の整備計画の前倒し整備や、子どもや高齢者に優しい3S運動を中心とした県民運動においても、交通事故の発生状況に鑑み、高齢者に対する更なる啓発活動として「シルバーリーダー(高齢者交通安全推進員)」の育成増や「参加・体験・実践型」の交通安全教育の推進に努められたい。</p>	<p>本年は厳しい交通情勢が続いていることを踏まえ、警察官による街頭活動や交通事故発生実態に即した交通指導取締りを強化していく。</p> <p>また、交通事故抑止効果の高い高輝度道路標識・標示、信号機等の交通安全施設の計画的な整備を図っていくほか、「子どもや高齢者に優しい3S運動」や「スピードダウン運動」を中心とした県民運動を展開し、関係機関・団体と連携した交通安全意識の普及・浸透をより一層図っていく。</p> <p>さらに、交通事故死者数に占める高齢者の割合が増加傾向にあることから、高齢者のリーダーとなる人材の育成に努めるとともに、高齢者を対象とした「自転車シミュレーターやドライブレコーダーの利用」や「スタントマンによる仮想交通事故体験」等による「参加・体験・実践型」の交通安全教育を県内各地で実施していく。</p> <p>○交通死亡事故緊急抑止対策費 113,585</p>